

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2291300057		
法人名	有限会社在宅支援センターふれあい		
事業所名	グループホームふれあい伏見		
所在地	静岡県駿東郡清水町伏見280-2		
自己評価作成日	令和2年 12月 8日	評価結果市町村受理日	令和2年 2月 8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigo-kouhyo-shizuoka.jp/kaigosip/Top.do">http://www.kaigo-kouhyo-shizuoka.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人静岡県介護福祉士会
所在地	静岡県静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館4階
訪問調査日	令和3年 1月 14日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

現在、コロナ禍で利用者様が楽しみにされている外出に行くことが出来ないため、ご要望を伺い“ちらし寿司、サンドウィッチ”などを利用者様と一緒に調理しています。また、施設の花壇にある野菜を利用者様が収穫し、調理方法も考案されています。日々の生活でも、洗濯・掃除等を行なって頂き、活躍することで自信をもって生活を送って頂けるよう支援しています。清掃の職員配置や業務の簡素化を図り、利用者様と職員が関わる時間が以前より多くなり、お話を伺ったり、その方にあった個別支援を行っています。その中でも毎日の“足湯”は利用者様同士がゆっくりと会話される時間となり、体も心もポカポカ力になられています。日頃のご様子については、レターを個別で作成し、ご家族様に毎月発送させて頂いています。花壇には季節のお花が咲き、利用者様だけでなく、近隣の方々も足を止めて楽しんでくだ

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は小規模多機能型居宅介護事業所を併設しており、連携しながら運営している。事業所理念である「笑顔あふれる幸せいっぱい家族の輪」にあるように、職員は第二の家族として、利用者に寄り添う姿勢を大切にしている。コロナ禍の現在は、地域との交流や外出も儘ならない状況にあるが、その中でも楽しさを感じてもらいたいと手作り調理を増やしている。餃子やちらし寿司、ラーメン等は利用者からも好評であった。密になる時間を避ける等して外出機会も残り、面会が出来ない家族には、日々の情報が伝わるよう毎月写真付きの手紙を作成している。この手紙は、開所後8年継続している。現在、今後の面会方法などを再検討し、少しでも共に過ごす時間が作れるよう準備を進めている。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を再認識・意識し取り組み、実践に繋げています。	理念は事務所内に掲示し、朝礼で唱和している。「笑顔あふれる幸せいっぱい家族の輪」という言葉通り、職員は第二の家族として、利用者寄り添う姿勢を大切にしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在は感染症対策のためイベント等も開催されていないので交流は出来ていませんが、ご近所を散歩しながら地域の方々と挨拶を交わしています。	現在は感染症対策の為、通常の交流が困難な状況であるが、従来は事業所行事に地域住民を招待したり、地域の防災訓練や祭りに参加する等交流を持っている。また、職員が認知症サポーターのキャラバンメイトとしての活動も行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	管理者や職員が認知症キャラバンメイトとして活動し、地域の方々に発信しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の開催は感染症対策のため開催できていないが、書面にて報告させて頂いています。また、ご家族様へ電話連絡の際には、ご意見やご要望を伺っています。	今年度は、書面で報告している。通常は家族や行政担当者、地域包括支援センターや民生委員が参加し、情報交換を行っている。事業活動報告に写真などを取り入れている。行事等と組み合わせ、参加者に関心を持ってもらえるように工夫している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	キャラバンメイトの打ち合わせや役場へ出向く機会が多くあり、交流があります。	運営推進会議には、毎回行政担当者の出席があり、定期的な意見交換が出来ている。制度等の最新情報を得ることや相談ができる良好な関係が作られている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ゼロ宣言のもと、毎月の全体会議にて身体拘束についての研修やグループワークにて意見を出し合い、拘束のないよう努めている。	年1回法人全体で研修を実施し、職員が参加している。3か月に1回程度開催する委員会で実施するアンケートは、自己点検や課題抽出、評価に活用されている。また、身体拘束に関する指針を作成しており、委員会を通じて周知している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての研修が法人で行われています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	学ぶ機会が少なく、活用もほぼない状態です。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には疑問点が残らないように十分説明しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	現在は感染症対策のため面会制限していますが、電話連絡の際にご意見・ご要望をお伺いし支援に繋げています。	お茶の時間を共にしながら、利用者の思いを職員は傾聴している。家族には面会や電話連絡の際に要望を確認している。意見は改善提案報告書に記録し、全体で共有している。最近では、面会についての要望もあり、安全に面会ができるように環境整備を行っている所である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	フロア会議、全体会議で意見をくみ上げ、反映させています。	毎月、全体会議とフロア会議を行い、職員と意見交換を行っている。会議では、必ず全員が発言する事をルールとしている。ケア内容に関する意見が多く、勤務体制の見直し等にも取り組んだ。事業所の活動は月報にまとめられ、法人全体で共有している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度による評価をしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修や基礎研修を実施し、介護技術の向上に努めています。また、月1回の全体会議にて職員による研修も行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	包括支援センターが主催している連絡会に参加しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期は不安な気持ちがあが少しでも軽減できるように関りを多く持ち、ご本人のお気持ちやご要望等を傾聴しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様からもお困りごとやご要望をお聞きしています。生活歴や現在の生活の様子もお伺いし、支援に繋げています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設に入居された後にも状況により、様々なサービスの選択肢がある事をご説明しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自身で出来ることの喜び、役割がある事で自信をもって生活を送って頂けるよう協力させて頂いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人やご家族の希望やご要望を第一に考え、実行できるように協力させて頂いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在は感染症対策のため同じ建屋の小規模多機能の利用者様との交流は自粛しています。なじみの場所や町内のドライブに出掛けています。	小規模多機能居宅介護支援事業所を併設している利点を活かし、馴染みの関係が継続されている事例がある。個別で自宅へ帰宅したいという要望があれば、家族に同意を得て、職員が同行する事もある。要望に合わせた柔軟な対応を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	足湯の際にはソファーに利用者様3名で座られ、ゆっくりとお話されています。お体の状態等にて利用者様同士での会話が難しい利用者様には職員が関わらせて頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後にもご家族様が施設に足を運んでくださったりと交流があります。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人やご家族のご要望やご意向を伺い、記録や改善提案報告書に記入しています。職員が情報を共有し、ご要望にお応えできるよう努めています。	アセスメントを行う際、職員全員に担当者がヒヤリングを行い、担当者会議で取りまとめている。情報は要約表に記録しており、暮らしの要望も具体的に記している。本人から聞き取ることが困難な場合は、家族から得られた生活歴を基に、理解を深めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族から伺った生活歴等の情報を共有し、支援に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の過ごし方を把握し、様子が普段と違う際には言葉かけし、記録に残しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族、関係者と担当者会議にてご意向や意見を反映し作成しています。	計画作成担当者が関係職員から情報を得て、モニタリングを実施している。フロア会議の中で、介護計画について検討している。また、状態変化がある場合は、ミニカンファレンスを実施し、迅速に対応している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の支援を個人記録に記入しています。また、特変時には細かい内容まで記入しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の状況により、急な病院受診など、個々のニーズに合わせ臨機応変に対応させて頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在は。感染症対策のため面会制限もあり難しくなっています。以前は町内にいらっしゃるお知り合いが面会に来てくださっていました。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に協力医について、かかりつけ医での対応等を説明させて頂いています。協力医には月2回の訪問診療、特変時の臨時的の往診等適切な医療がうけられるよう支援しています。	日頃から協力医とは、密に情報共有を行っている。利用者の状態変化がある場合は、速やかに電話連絡を行い、指示を仰いでいる。臨時的の往診対応も可能である。外来受診が必要な場合は、家族対応を基本としているが、相談に応じている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	特変時には看護師に情報を共有しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	面会制限前には面会に伺い相談員や看護師に情報を得ていました。現在は面会が出来ないため相談員と連絡を取り合っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	定期的に終末期のご意向を確認させて頂いている。また、終末期には再度主治医や看護師、ご家族様と話し合いの場を設けています。	入居時に生前の意向確認書を取り交わしている。医療ニーズの有無や利用者の要望を確認しながら、話し合いを重ねている。事業所での看取り経験もある。看取りケアに関する研修を実施し、職員の精神的サポートも行っている。協力医や訪問看護と24時間オンコール体制も整っており、職員の安心にも繋がっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応については初期対応や連絡の順番を研修を行い再確認しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	BCPIについては独自の安否コールシステムで周知しています。	災害発生時には、自動転送サービスにより、職員の安否確認が取れる体制がある。年2回の訓練でも、上記のツールを活用した配信訓練を実施している。また、地域災害応援協定を締結し、住民の避難場所としても活用される事となった。現在、BCPや備蓄量等の見直しを検討している。	事業所の特性を踏まえたBCPの作成を検討している。小規模多機能事業所を併設しているため、様々な想定が必要となることから、現実に即した対策の整備が期待される。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	会議にてプライバシーについて話し合っています。	自尊心や羞恥心の理解と配慮について、管理者が中心となり指導を行っている。特に他者の視線が、利用者の不快感とならぬよう意識している。不適切な言葉かけはないか、委員会でも課題を取り上げ振り返っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様がお茶を飲まれる時間は職員も一緒に座り、ご要望や想いを伺っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	居室でゆっくりされたい方、手作業等のレクをされたい方、それぞれの過ごし方に沿い支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	選ぶことが難しい利用者様には、同じ服が続かないように気を付けています。2か月に1回カットも行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様にご要望を伺い、一緒に献立を考えて調理レクを行っています。テーブル拭きや食器拭き等も利用者様がこなってくださいます。	業者の調理済み食材を活用して、食事を提供している。週に1回程度は、お楽しみとして利用者と共に調理を行っており、餃子やちらし寿司は好評であった。現在は、外食に行く事が出来ない為、みんなで作って食べる機会を増やしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量や食事量を記録しています。苦手なものは別のものを提供させて頂くなど、ご本人のご希望も考慮しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	月2回の歯科往診や週1回の口腔指導と日々のケアにて清潔保持しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	カンファレンスにて様子や改善点を共有し、不快なく過ごしていただけるよう心掛けています。また、退院後オムツを使用している利用者様の状態が安定してきた際には、リハビリパンツに変更できるよう支援しています。	オムツを使用しているも、できるだけトイレで排泄できる様にケアを行っている。日誌に個々の排泄状況を記録し、排泄間隔や訴えに合わせて誘導している。また、排泄回数が頻回な事例には、生活面から課題を捉えアプローチしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医や看護師に相談し、服薬管理を行っています。食事面でも野菜や牛乳を摂取して頂いたり、運動を行なって頂き解消できるように取り組んでいます。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	定期的に入浴できる環境を整えています。入浴を楽しんで頂けるよう入浴剤を使用しています。	室温調整や入浴剤の使用等、利用者に快く入浴してもらえよう工夫している。誘導の言葉かけも職員で共有し、より良い方法を検討している。午前中に入浴時間を設け、週2回を基本としている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人のペースに合わせ支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	症状や様子を主治医や薬剤師と情報共有し、変化等がある際にはその都度相談しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方の得意分野を生かせるよう、役割や個別支援にて、日々の生活を満足して頂けるよう支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染症予防のため外出は控えているが、ご家族様に会いたいといったご要望がある際にはご家族様にご協力頂き、ご自宅へ伺い車からの窓越しとはなるがご満足いただけるよう支援しています。	通常であれば、温泉街の足湯等へドライブに聞く機会も多い。現在は、感染症対策の為、密を避けた周辺の散歩や外気浴が中心となっている。外出が困難な状況ではあるが、可能な範囲で機会を作れるよう努力している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則的には金銭の持ち込みはご遠慮いただいているが、ないことで不安になられる方に関しては、ご家族様の同意のもと少額の金銭や貴重品をお持ちいただくこと可能となります。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	同意のある方は柔軟に対応しています。また、暑中見舞いや年賀状をご本人が作成しご家族様に送らせて頂いています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた飾りなどを利用者様と製作しています。そして生活空間の場として、邪魔にならないよう配慮や工夫をしています。	共同フロアには、季節毎の利用者の作品を掲示している。掲示する際も、全体のバランスを見ながら、落ち着きがある空間作りを目指している。各居室の出入り口が分かりにくいいため、表札や写真をつけている。また、ソファコーナーは、利用者同士の交流の場となっている。毎日足浴タイムを楽しみにしている人もいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様同士の相性を考慮し、その時々に応じ席の配置を考えています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	特に制限がないので、使い慣れたなじみのあるものを使用して頂き、ご本人が安心して生活が送れるよう工夫しています。	カーテンや寝具類は事業所が用意している。入居の際に本人の使い慣れた家具の持ち込みを依頼しており、家族の写真など好みの物を飾っている部屋もある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全面を最大限に考慮し、ご本人の意志を大切に活動できるよう支援しています。		